⑵　入札説明書等（仕様書を含む）の交付方法
①　交付期間　平成24年７月10日から平成24年８月29日までとする。
②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。
（http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/）
⑶　入札に必要な書類の提出方法及び受領期限
①　提出方法　書留郵便（親展）により提出すること。
②　受領期限　平成24年８月29日14時
⑷　開札の日時及び場所
①　日時　平成24年９月11日14時
②　場所　東日本高速道路株式会社　本社入札室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した調達を履行できることを証明する書類を添付して入札に必要な書類の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　入札に関する一般的な質問については『入札参加に必要な書類や入札に関するよくある質問と回答
（http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/capacity/pdfs/faq.pdf）』を参照のこと。
⑼　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Hirose, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classifications of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : New purchase car lease 328
⑷　60 months after first registration date of leased vehicle
⑸　Lease place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall :
①　Not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures
②　Being the person who proved that there are the delivery results after 2010
③　Person verifying that inspection, maintenance and repair of each leased vehicle is carried out under an effective maintenance system at a repair shop located within approximately one hour of the vehicle's home base location.
④　Person verifying that a system for distribution of information via the Internet is in place for contract information, vehicle information and maintenance information for each leased vehicle.
⑺　Deadline for tender : 2 : 00 P.M. 29 August 2012
⑻　Contact point for the notice : Moriyuki Mitsuzuka, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology Department, Technology, Procurment & International Affairs Division, East Nippon Expressway Company 3－3－2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100－8979 Japan. Tel. 03－3506－0212

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年７月10日
支出負担行為担当官
九州農政局長　吉村　　馨
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　43
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　沖永良部農業水利事業　地下ダム止水壁（９工区）建設工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　鹿児島県大島郡知名町大字余多及び屋者地内
⑷　工事内容　止水壁工　１式　仮設工　１式
⑸　工期　平成26年３月20日まで
⑹　使用する主要な資機材　生コンクリート　１式　高炉セメント　１式　調整スラグ　１式　フライアッシュ　１式　ベントナイト　１式
⑺　本工事は下記内容の対象工事である。
①　入札時に技術資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の工事である。
②　品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び品質・安全等が確保されないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
③　契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥの提案範囲は対象としない。
④　建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑤　競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料の提出・受領に関わる確認及び入札を原則として電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたい者であって、従来の紙入札方式による承諾を得た者は紙入札方式で行うことができる。
⑥　入札説明書等を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。なお、電子入札システムからダウンロードできない状況にある者は、下記４の⑵のとおり配布する。
⑦　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　九州農政局における「土木一式工事」に係る平成23、24年度一般競争参加資格の認定を受けていること。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州農政局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、上記⑶の再認定を受けた者を除く。
⑸　九州農政局における「土木一式工事」に係る一般競争参加資格の確認の際に、客観的事項（共通事項）について算定した客観点数が、1,250点以上であること。（上記２の⑶の再認定を受けた者にあっては、当該再認定後の客観点数が要件を満たしていること。）
⑹　施工実績
①　平成９年４月１日以降に元請として完成・引渡しが完了した次に掲げる同種工事の施工実績を有すること。なお、経常建設共同企業体にあたっては、構成員のうち１者が同種工事の施工実績を有すること。また、経常建設共同企業体としての施工実績は出資比率が20％以上のものに限る。
②　同種工事とは、原位置攪拌工法による止水壁、土留壁等の柱列式地下連続壁工事とする。なお、工事規模はいずれも掘削深度32m以上とする。また、当該実績が各地方農政局が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評価点合計が入札説明書に示す点数未満のものは、施工実績として認めないものとする。